

三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画

令和5年度 実施状況報告

令和6年9月

三 重 県

目 次

基本計画について.....	1
水産業及び漁村の振興に関する主要な目標の達成状況.....	1
基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築.....	2
1-1 水産資源の維持及び増大.....	3
1-2 競争力のある養殖業の構築.....	7
トピックス ①.....	10
基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化.....	11
2-1 多様な担い手の確保及び育成.....	12
2-2 安定した経営体の育成.....	15
トピックス ②.....	17
2-3 水産業協同組合の経営の安定.....	18
2-4 県産水産物の競争力の強化.....	19
トピックス ③.....	21
基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築.....	22
3-1 水産業の基盤の整備.....	23
トピックス ④.....	24
3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造.....	25
トピックス ⑤.....	27
3-3 活力ある漁村の構築.....	28
トピックス ⑥.....	31
3-4 内水面地域の活性化.....	32
トピックス ⑦.....	34
その他の施策.....	35
4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及.....	35
トピックス ⑧.....	37
4-2 県民の理解の促進.....	38
用語説明.....	40

基本計画について

本県では、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」（以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和2年度に策定し、「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向け、水産業及び漁村の振興に取り組んでいます。

「条例」の基本理念に位置付けた3つの基本的な方針

- 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

なお、基本計画に基づく施策等の実施状況については、条例第8条第5項の規定に基づき、毎年一回、公表することとしています。

水産業及び漁村の振興に関する主要な目標の達成状況

【目標項目】

漁業産出額

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
446億円 (平成30年)	531億円 (令和4年)	380億円 (令和4年)	574億円 (令和10年)

目標設定の考え方

漁業産出額の全国に占めるシェアが、ピークの昭和59年と同等水準である4%となるよう目標設定しています。なお、漁船漁業については、資源管理の推進により現水準を維持し、養殖業については2.7%/年で成長させることとしています。

【令和5年度評価】

漁船漁業において、イワシ類やサバ類、イセエビ、アワビ等の漁獲量の減少により、目標を下回りました。引き続き、基本計画に掲げる施策を総合的かつ計画的に推進し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

【めざす方向】

水産資源の維持及び増大に向けて、科学的知見をふまえた資源管理の推進や密漁の根絶、効果的な栽培漁業の推進、精度の高い海況情報の発信等に取り組むとともに、競争力のある養殖業の構築に向けて、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有、気候変動に対応した品種改良や新たな品種に適した養殖技術の開発等を進めます。

【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築	1-1 水産資源の維持及び増大
	1-2 競争力のある養殖業の構築

1-1 水産資源の維持及び増大

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
25.5% (平成30年)	58.0% (令和4年)	56.3% (令和4年)	70% (令和10年)
目標設定の考え方			
資源評価対象種を増加し、適切な資源管理を実施することで、令和5年度までの4年間で資源評価対象種の漁獲割合を32%（8%/年）増加させ58%に、令和6年度以降の6年間でさらに12%（2%/年）増加させ70%まで高めることとしています。			

【令和5年度評価】

水産資源の維持及び増大に向けて、本県の重要沿岸資源について、これまでの23魚種に加え、新たに3魚種について科学的知見をふまえた資源評価を実施し、漁業者にフィードバックや指導・助言を行うとともに、重要魚種の種苗生産や放流等、栽培漁業の推進に取り組みました。しかしながら、黒潮大蛇行などによる高水温化に伴い磯焼けが拡大し、イセエビ、アワビ、サザエ等の磯根資源が減少したことや、黒潮流路の変化によりマイワシやマサバの本県沿岸への来遊が減少したため、それらを餌とする沿岸資源のサワラやスズキ等も減少したことなどから、目標を下回りました。漁場環境の変化を注視しながら、引き続き、資源評価対象種の拡大や再評価、新たな栽培対象種の技術開発、密漁対策の強化等に取り組みます。

【令和5年度取組状況】

《資源管理関係》

- ・ T A C対象魚種であるサンマ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ、スルメイカ、クロマグロの6魚種について、定期的に漁協等から必要な情報を収集・解析し、国への報告等を行うとともに、操業日数等の調整を行うことで、国から配分された知事管理の漁獲可能量を適切に管理しました。
- ・ 漁業者による自主的な資源管理の取組を定めた資源管理計画については、定期的に履行状況の確認を行うとともに、漁業法に規定されている資源管理協定への移行を支援し、68計画全てが協定（統合により46協定）に移行しました。
- ・ 資源管理協定に基づく自主的な休漁等を実施する漁業者が減収の補てんを受けられるよう、漁業共済や積立ぶらすを活用する浜プランの策定や浜プランに基づく活動を支援しました。

- ・ 違法に採捕されたアワビ、ナマコ等の流通防止を目的に制定された「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」（以下「水産流通適正化法」という。）に基づき、これらの水産動植物について、新たに届出を提出した県内の採捕事業者（1漁協、10業者）及び事業範囲が県内である取扱事業者（8事業者）に対し、漁獲番号等の情報伝達に必要な届出番号の通知を行いました。なお、勧告・命令、立入検査等が必要な事例はありませんでした。
- ・ 低迷が続いている二枚貝類資源の回復に向け、（公財）三重県水産振興事業団に委託してアサリの種苗生産・中間育成試験を実施するとともに、ハマグリ種苗生産に必要な施設の整備を行いました。また、資源増加を目的とした親貝の移殖放流やその適地の調査などの漁業者による活動を支援しました。
- ・ 平成28年から漁獲実績がないイカナゴについて、資源量把握のための調査を継続するとともに、種苗生産技術の開発に向け、令和5年4月に瀬戸内海産のイカナゴを導入し、周年親魚養成を行ったところ、令和6年1月に人工授精により孵化仔魚約4,000尾を得るなど、親魚養成に係る知見を蓄積することができました。
- ・ 本県漁業者と愛知県漁業者との操業を調整し、漁業者間のトラブル等を防止する「漁業に関する協定」に基づく「三重・愛知両県漁業者間協議」及び「資源専門家委員会」（書面開催）に参加し、伊勢湾及び伊勢湾口における重要な水産資源の動向や管理の方向性について情報共有を図りました。また、海面利用に関する漁業と遊漁等との秩序の形成を図る「三重県海面利用協議会」を開催し、海面利用に関するルールの周知、指導及び関係者間の意見調整を行いました。
- ・ 密漁防止対策を推進するため、海上保安部との連絡会議に参加するとともに、漁協が作成する密漁防止のための看板の設置、ドローン購入等の漁業者の取組を支援しました。
- ・ 伊勢湾における密漁監視能力の強化を図るため、漁業取締船の機器整備を行いました。
- ・ 漁業取締船による密漁監視やパトロール、航行安全を目的に設置されたAIS（船舶自動識別装置）の情報を活用した中型まき網漁船の操業監視を行うとともに、漁業関係法令の違反者を検挙しました。

《栽培漁業関係》

- ・ 「第8次三重県栽培漁業基本計画」に基づき、ヒラメ20万尾、クロアワビ10万個、クルマエビ310万尾の種苗生産を（公財）三重県水産振興事業団に委託し、三重県栽培漁業センターにおいて生産しました。
- ・ 安定した種苗の生産及び放流ができるよう、三重県栽培漁業センター及び三重県尾鷲栽培漁業センターの種苗生産施設の更新や適切な管理を実施しました。
- ・ 「第44回全国豊かな海づくり大会」（令和7年秋季予定）の本県での開催決定を受け、大会の基本構想等の策定を進めるための実行委員会の設立・運営や、関係する市町及び団体等との連携による大会PRに取り組み、開催気運の醸成を図りました。

《研究関係》

- ・ 新たに重要沿岸資源のイシダイ、シャコ、トリガイの3魚種について、各種統計データや漁協の漁獲データをもとに資源水準と資源動向を評価するとともに、令和2年度に資源評価を実施した7魚種（マダイ、ヒラメ、イサキ、スズキ、マアナゴ、クルマエビ、ヤマトシジミ）の再評価を行いました。評価結果については、漁期前の説明会等において漁業者へフィードバックを行い、資源管理の取組に活用されました。
- ・ 調査船による熊野灘、伊勢湾の海洋観測を毎月1回実施し、観測結果を県のHPに掲載しました。また、人工衛星からの情報と現場水温等のデータから作成した日々の海況図を県のHPに掲載するとともに、解説を加えた海況速報を週2～3回作成し、県のHPへの掲載とあわせてFAXにより迅速に漁業者等に配信しました。さらに、黒潮と沿岸海況の予測を毎月1回、漁海況長期予報を年3回発行するなど、黒潮大蛇行に関する情報を定期的に配信した結果、漁業者によるカツオやマグロ漁場の効率的な探索等に活用されました。

【令和6年度の取組方向】

《資源管理関係》

- ・ 「三重県資源管理方針」に基づき、TAC対象魚種である6魚種について、定期的に漁協等から漁獲情報を収集し、国から配分された漁獲可能量を適切に管理します。
- ・ 資源管理協定の履行確認を行うとともに、漁業者に対して資源管理結果のフィードバックや指導・助言を行うことにより、資源管理協定に基づく適切な資源管理の実施を支援します。
- ・ 資源管理協定に基づき自主的に休漁等を実施する漁業者に対し、減収の補てんにより漁業経営の安定を図る漁業共済や積立ぶらすへの加入を促進します。
- ・ 違法に採捕された水産動植物の流通を防止するため、「水産流通適正化法」に基づき、特定第一種水産動植物の採捕事業者及び取扱事業者の届出の受理や届出番号の通知を行うとともに、必要に応じて、採捕事業者及び取扱事業者の情報伝達等の記録の作成と保存に関する勧告・命令、立入検査を行います。
- ・ 伊勢湾の重要資源である二枚貝類資源の回復に向け、アサリ、ハマグリ の 種 苗 生 産 や 中 間 育 成 試 験 に 取 り 組 む と と も に、種 苗 生 産 に 必 要 な 備 品 の 整 備 を 行 い ま す。また、二枚貝類資源の増加を目的に漁業者自らが実施する稚貝の移殖放流等の活動を支援します。
- ・ イカナゴ資源の回復に向け、環境DNA調査や捕食生物の胃内容物調査によるイカナゴの資源量把握を行うとともに、瀬戸内海産のイカナゴを用いた種苗生産技術の開発を継続します。また、伊勢湾におけるアサリやハマグリ等の重要資源について、漁業者に対し、資源評価結果に基づいた資源管理方策を提案します。

- ・ 本県漁業者と愛知県漁業者との操業の調整を図るため、「漁業に関する協定」の遵守徹底を指導し、漁業者間のトラブル等の発生防止に努めます。また、漁業者と遊漁者による協議や遊漁者へのルールの周知等を推進し、海面利用に関する漁業と遊漁等との秩序の形成を図ります。
- ・ 海上保安部との連絡会議や地域の密漁対策協議会において情報交換を行います。また、漁協や海上保安部等と連携し、密漁防止の合同パトロールを実施します。
- ・ 漁業取締船による密漁監視やパトロール、A I S（船舶自動識別装置）の情報を活用した中型まき網漁船の操業監視を行います。

《栽培漁業関係》

- ・ 沿岸漁業の振興や資源の持続的な利用を図るため、「第8次三重県栽培漁業基本計画」に基づき、三重県栽培漁業センターにおいて、ヒラメ、クロアワビ、クルマエビの種苗生産を行います。
- ・ 三重県尾鷲栽培漁業センターに種苗運搬用トラックを整備するとともに、三重県栽培漁業センター及び三重県尾鷲栽培漁業センターの施設を適切に管理します。
- ・ 「第44回全国豊かな海づくり大会」の令和7年秋季開催に向け、実行委員会において基本構想計画、実施計画の策定を進めます。また、イベント等での大会PRや県内リレー放流などに取り組むとともに、令和6年11月には、南伊勢町（宿田曾漁港）において本番の予行演習を兼ねた1年前プレイベントを開催し、大会開催に向けた気運醸成に取り組めます。

《研究関係》

- ・ 新たに重要沿岸資源のトラフグ、カタクチイワシの2魚種について、各種統計データや漁協の漁獲データをもとに資源水準と資源動向を評価するとともに、令和3年度に資源評価を実施した6魚種（カサゴ、カマス類、タチウオ、ガザミ、マダコ、マナマコ）の再評価を行います。
- ・ 調査船による観測や人工衛星画像から得た海水温や流向・流速等の情報を解析し、精度の高い海況情報をとりまとめ、迅速に漁業者等に配信します。特に、現在、長期間継続している黒潮大蛇行に関する情報については、予測を含めて毎月1回以上、定期的に配信します。
- ・ 老朽化した調査船について、安全な航海や正確で迅速な観測を維持するため、代船の建造を行います。

1-2 競争力のある養殖業の構築

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

新たな養殖品種開発件数 (累計)

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
—	3件	3件	5件
目標設定の考え方			
競争力のある養殖業の構築に向け、「伊勢まだい」に続くブランド養殖魚等、10年間で5件の新たな養殖品種を開発することをめざしています。			

【令和5年度評価】

養殖期間が4か月間と短く、成長に必要な餌の量の少ないトラウトサーモンの養殖技術を開発し、目標を達成しました。引き続き、競争力のある養殖業の構築に向けて、生長が早く短期間で収獲が可能な黒ノリや、寄生虫による食中毒リスクのないマサバ、高水温に強いマハタなど、新たな養殖品種の開発に取り組みます。

【令和5年度取組状況】

《疾病対策》

- ・ 養殖業者に対して養殖魚の魚病診断 (241 件)、投薬・予防に係る指導 (28 件) を実施しました。こうした指導により、魚病の予防、魚病発生時の円滑な対応、水産用医薬品の適正使用が図られ、安全な養殖水産物を供給することができました。
- ・ 疾病の発生防止や被害の軽減に向け、免疫機能を強化する成分を添加した飼料の開発に取り組み、免疫機能の向上を確認するとともに、ハダムシの効率的な駆除に向け、尾鷲市と連携し、魚体へのストレスが大きい従来法に代わる薬浴法を試行し、一定の駆除効果があることを確認しました。
- ・ 貝毒プランクトンのモニタリング (43 回) 及び貝毒検査 (103 回) を定期的に行い、県産二枚貝の安全・安心確保の取組を推進しました。
- ・ 令和5年1月の検査で規制値を超える貝毒が検出されたことから、安全な県産二枚貝の供給を目的に継続していた度会海域のヒオウギガイの出荷自主規制の要請について、令和5年11月に規制値未満であることが確認されたため、要請を解除しました。
- ・ 貝毒検査の調査海域のうち「度会海域」について、ヒオウギガイからの規制値を超える貝毒の検出が長期間となったことを受け、より精度の高い調査となるよう、「旧南勢町」及び「旧南島町・大紀町」の2海域に分割しました。

- ・ 令和6年3月の検査において、旧南勢町海域のヒオウギガイから規制値を超える貝毒が検出されたことから、安全な県産二枚貝の供給を図るため、生産者に対して当該海域のヒオウギガイの出荷自主規制を要請しました。

《安定的かつ収益性の高い養殖経営》

- ・ 魚類養殖について、養殖マダイの低魚粉餌料の開発による生産コストの削減、選抜育種によるマハタの高水温耐性種苗の開発に向けた遺伝子解析及び優れた形質を持つ親魚の特定、寄生虫（アニサキス）による食中毒リスクのないマサバの養殖技術の開発、トラウトサーモンの生残率を改善する技術開発に取り組みました。トラウトサーモンについては、稚魚の導入から出荷までの飼育技術が確立しました。
- ・ 配合飼料価格の高騰により経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、89業者に対して、漁業経営セーフティーネット構築事業の負担金の一部を支援しました。
- ・ 黒ノリ養殖について、ICTブイを活用したリアルタイムの漁場環境情報の提供や「色落ちアラート」による適正養殖管理の推進、生長が早く短期間に収穫できる品種の開発、魚類・鳥類による食害対策への支援に取り組むとともに、色落ち被害が頻発する3地区（鈴鹿、伊勢、鳥羽）において、施肥による栄養塩類の添加を実施し、最適な施肥技術の開発に取り組みました。
- ・ 青ノリ養殖について、高水温化によって天然採苗が不安定化しているため、確実な採苗につながる種の判別に必要な青ノリの遺伝子を迅速に検出できる遺伝子マーカーを試作しました。
- ・ 「きれいで豊かな伊勢湾」の実現に向け、3部（環境生活部、農林水産部、県土整備部）連携のもと、流域下水処理場による栄養塩類管理運転が黒ノリや二枚貝の生育に与える効果の把握、生物生産に必要な栄養塩類濃度の調査、栄養塩類減少の原因究明に向けたデータ収集に継続して取り組みました。
- ・ カキ養殖におけるへい死対策として、漁場の環境情報の提供に加え、西日本産カキの導入に向けた飼育試験や餌となる植物プランクトンの多い伊勢湾海域での飼育試験に取り組み、西日本産カキのへい死率が従来種苗と比べて約20%低いことや、伊勢湾海域でのへい死率が鳥羽海域と比べて約15%低いことを確認するなど、へい死対策に係る知見を蓄積することができました。
- ・ 真珠養殖について、ICTブイを活用した海水温等のリアルタイム配信及び予察情報の毎週配信や「三重県版アコヤタイムライン」の運用による適正養殖管理を推進した結果、へい死率は令和元年の大量へい死前と同水準まで低下しました。また、「三重県アコヤシードバンク」により、さまざまなアコヤガイの系統保存や高水温耐性種苗の開発に取り組むとともに、稚貝のへい死リスクの分散のため、水温が下がる秋季における養殖業者への稚貝供給に取り組みました。

- ・ 海外の真珠需要の回復や円安等により、需要拡大の好機を迎えているため、国際宝石学会（IGC）や G7 サミット交通大臣会合など、県内外で開催されるイベントを通じて、本県の真珠養殖の魅力発信に取り組みました（5件）。

【令和6年度の取組方向】

《疾病対策》

- ・ 養殖業における適正な飼育管理に向けて、養殖魚の魚病診断、投薬・予防に係る指導を継続して実施します。また、免疫機能を強化する飼料の適正な投与量や投与期間を把握するための飼育試験やハダムシの効率的な防除手法の開発に取り組みます。
- ・ 水温が低く魚病被害の軽減が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いたマハタ養殖の実証に取り組みます。
- ・ 県産二枚貝の安全・安心の確保に向けて、県内8海域において貝毒プランクトンのモニタリング及び貝毒検査を継続して実施するとともに、県産カキの安全・安心確保の取組を推進します。

《安定的かつ収益性の高い養殖経営》

- ・ 魚類養殖については、選抜育種によるマハタの高水温耐性種苗の開発、新品種であるマサバの養殖技術の開発に取り組みます。
- ・ 黒ノリ養殖について、ICTブイを活用したりアルタイムの漁場環境情報の提供や「色落ちアラート」による適正養殖管理の推進、生長が早く短期間で収穫できる品種の開発、魚類・鳥類による食害対策への支援に取り組むとともに、色落ち被害が頻発する地区において、施肥による色調改善に取り組みます。
- ・ 青ノリ養殖について、採苗の効率化に向けて、試作した遺伝子マーカーを用いて海中の青ノリ遺伝子を検出する実証試験に取り組みます。
- ・ 「きれいで豊かな伊勢湾」の実現に向け、3部連携のもと、流域下水処理場による栄養塩類管理運転が黒ノリや二枚貝の生育に与える効果の検証、生物生産に必要な栄養塩類濃度の調査、栄養塩類減少の原因究明に向けたデータ収集に継続して取り組みます。
- ・ カキ養殖について、漁場の環境情報の提供に加え、高水温に強い品種の導入、高水温に適応した養殖管理技術の開発等に継続して取り組みます。
- ・ 真珠養殖について、漁場環境データの提供や「三重県版アコヤタイムライン」の運用による適正な養殖管理を推進するとともに、「三重県アコヤシードバンク」を活用した高水温耐性種苗の作出や稚貝の秋季供給に継続して取り組みます。
- ・ 海外の真珠需要の回復や円安等により、需要拡大の好機を迎えているため、県内外で開催されるイベントを通じ、県産真珠のPRに継続して取り組みます。

トピックス ①

1-1 資源管理の推進（アサリの移殖放流）

伊勢湾の重要な水産資源であるアサリは、1990年代初頭まで県内で1万トン前後漁獲されていましたが、令和4年には306トンと大きく減少しています。県では伊勢湾の二枚貝類の資源回復のため、アサリ、ハマグリ種の種苗生産・中間育成技術開発に取り組むとともに、漁業者自らが行う資源保護のための取組を支援しています。

伊勢湾では例年夏季に海底付近の酸素濃度が低下する貧酸素水塊が発生し、その海域ではアサリが死んでしまうことが知られています。そこで、卵を産む親貝を保護する目的で貧酸素水塊が発生する前にアサリを安全な海域に移殖放流する取組が行われています。県ではこの取組に対して補助を行い、2漁協で合計約2トンのアサリが移殖放流されました。今後も、伊勢湾内の二枚貝類の資源回復のための取組を実施していきます。



移殖したアサリ



移殖放流の様子

1-2 真珠養殖における「三重県版アコヤタイムライン」

令和元年の夏季にアコヤガイの大量へい死（へい死率23～70%）が発生し、大きな問題となりました。へい死の原因は特定されていませんが、へい死対策には、アコヤガイにできるだけストレスを与えない適正な養殖管理が重要であることがわかってきました。

「三重県版アコヤタイムライン」は、アコヤガイのへい死の発生を想定し、「いつ、誰が、何をするか」を海水温別に整理したもので、生産者、漁協、市町、県の連携によって運用されています。令和2年以降、予測した海水温をもとにへい死軽減対策（アコヤガイを触らないなど）を生産者が継続した結果、令和5年度のへい死率は大量へい死前と同水準（4～14%）まで低下しました。

海水温	タイムラインステージ
稚貝飼育開始～	タイムライン ステージ1（準備段階）
23℃～	タイムライン ステージ2（早期警戒）
28℃～	タイムライン ステージ3（警戒）
	緊急対応
20℃以下（秋季）	タイムライン ステージ0（完全解除）

アコヤタイムラインの概要

基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

【めざす方向】

多様な担い手の確保及び育成に向けて、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施、新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり、高齢者や女性等多様な担い手が活躍できる環境づくり等を進めます。

安定した経営体の育成に向けて、複合経営や協業化等の所得向上の取組、法人化や経営規模の拡大等の経営の安定と雇用の創出のための取組、収益性向上をめざした漁船、漁具、施設の整備等を支援するとともに、水産業協同組合の経営の安定に向けて、県1漁協をめざした段階的な合併等を促進します。

県産水産物の競争力の強化に向けては、6次産業化や観光業等異業種との連携、輸出の促進等を進めます。

【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化	2-1 多様な担い手の確保及び育成
	2-2 安定した経営体の育成
	2-3 水産業協同組合の経営の安定
	2-4 県産水産物の競争力の強化

2-1 多様な担い手の確保及び育成

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

新規漁業就業者数 (45歳未満)

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
42人	50人	30人	62人
目標設定の考え方			
漁師塾・真珠塾への支援、協業化や法人化の促進による雇用の受け皿となる経営体の育成等の取組を進め、45歳未満の新規漁業就業者を毎年2人ずつ増加させることをめざしています。			

【令和5年度評価】

漁師塾・真珠塾への支援、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds(みえりょうしーず)」の運用やカリキュラムの充実、新規就業者の雇用の受け皿となる法人経営体の育成等を進めてきましたが、水産資源の減少により、まき網漁業や海女漁業の経営が不安定となったため、新規就業が困難となり、目標を下回る結果となりました。今後は、これまでの取組に加え、移住に関する情報の掲載などにより「みえ漁師 Seeds」の内容充実を図り、就業希望者に対する訴求力を高めるとともに、雇用の受け皿となる漁業経営体の就労環境の改善に向けた取組を促進していきます。

【令和5年度の取組状況】

- ・ 漁協や漁業士等と連携し、桑名市、四日市市、津市、松阪市、鳥羽市、志摩市、紀北町及び尾鷲市の小中学生を対象とした漁業の紹介や市場見学等を実施し、本県漁業に対する理解促進を図りました。
- ・ 令和5年7月に津市で開催された(公財)三重県農林水産支援センターの就業・就職フェアや同年7月に大阪で、翌年2月に東京及び大阪で開催された(一社)全国漁業就業者確保育成センターの漁業就業フェアへ参加し、本県漁業への就業希望者からの相談に応じるとともに、漁師塾等の就業希望者に対する本県独自の取組を紹介しました。
- ・ オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」を運用するとともに、就業希望者向けの県内漁業紹介動画5種類と座学講座動画5種類を新たに作成し、カリキュラムの充実を図りました。
- ・ 本県への移住希望者に対して就業先としての漁業の周知を図るため、県の移住関係部局と連携し、移住相談センター(東京)への「みえ漁師 Seeds」のチラシの配置や三重県移住・交流ポータルサイトへの情報掲載を行いました。

- ・ 全国的に展開する求人サイトを活用して、動画等により本県の漁業や漁師塾を全国規模でPRし、認知度の向上を図りました。
- ・ 志摩市でのみえ真珠塾立神校（令和5年9月）、南伊勢町での南伊勢漁師塾（令和5年10月及び翌年2月）、大紀町での錦漁師塾（令和5年8月及び10月）において漁業体験を目的とした短期研修（計12名参加）や、尾鷲市での定置網漁業体験（令和5年4月、1名参加）の開催を支援した結果、2名が本県で漁業に就業することとなりました。
- ・ 若手・中堅漁業者の経営力向上を図るため、鳥羽地区の黒ノリ養殖業者や船びき網漁業者に対して専門家を派遣し、法人化や事業承継に向けた伴走支援を行いました。
- ・ 令和6年1月に「三重県漁業担い手対策協議会」を開催し、就業フェアへの出展状況や漁師塾・真珠塾の開催状況等について情報共有を図りました。
- ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、県内のスマート水産業の展開方向を定めたロードマップの進捗状況の確認を行うとともに、研修会を1回、現地説明・個別相談を4回実施し、スマート技術の普及を図りました。
- ・ アシストスーツの利用促進に向け、漁協の窓口への活用事例集の設置や普及指導員による漁業者への周知活動を実施し、事業成果の横展開を図りました。その結果、鈴鹿市漁協では、県の補助事業を活用してアシストスーツを5着導入し、黒ノリ養殖業における加工作業の負担軽減が図られました。
- ・ 多様な働き手の確保・定着を図るため、水中ドローンやフォークリフトの購入、トイレや更衣室の整備など27件の漁業現場における労働環境の改善の取組を支援し、働きやすい労働環境の整備につなげました。
- ・ 水福連携の県内全域への定着に向け、（一社）三重県障がい者就農促進協議会に委託して、「水福連携コーディネーター」の活動を支援した結果、新たにカキ養殖用ロープの釘抜き作業4件、乾燥ワカメの加工作業1件の作業委託が行われました。

【令和6年度の取組方向】

- ・ 将来の漁業後継者の確保に向け、漁協や漁業士等と連携して小中学生等を対象とした出前授業の実施や漁業体験への支援を継続し、地元漁業に対する理解を促進します。
- ・ 漁業就業フェア等において、就業希望者への丁寧な相談対応や助言に加え、移住担当部局との連携による情報提供も行いながら、本県漁業への円滑な就業を促進します。
- ・ 就業希望者が地域の漁業に円滑に就業できるよう、漁師塾の実施地区の拡大を進めるとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の内容充実を図ります。
- ・ 安定した経営基盤を有し、労働環境等が整った新規就業者の雇用の受け皿となる法人経営体の育成に向け、「みえ漁師 Seeds」の若手・中堅漁業者向け講座の受講を促進するとともに、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家派遣による個別伴走支援を実施します。

- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する研修会や漁業者向けの現地説明会、各種新技術の実証試験を通じて I T スキルを持った漁業者の育成を進めます。
- ・ アシストスーツの漁業現場への実装に向け、これまでに得られた成果を取りまとめた事例集を活用して漁業者への普及啓発に取り組むなど、水産業の働き方改革を促進します。
- ・ 水福連携の県内全域への定着に向け、「水福連携コーディネーター」の活動の支援を継続します。

2-2 安定した経営体の育成

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率
(現状値を100とした場合の増加率)

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
100 (平成30年度)	108 (令和4年度)	105 (令和4年度)	121 (令和10年度)
目標設定の考え方			
「浜の活力再生プラン」は、5年間で漁業所得を10%向上させることが目標とされていることから、全ての策定地区における漁業所得を毎年2%向上させることをめざしています。その後の5年間でも、さらに漁業所得を10%向上させることから、10年間で全地区の平均漁業所得を21%向上させることを目標にしています。			

【令和5年度評価】

県内16地区で策定されている「浜の活力再生プラン」(以下「浜プラン」という。)において、生産量や魚価の向上、経費削減等の漁業所得向上に向けた取組が進められましたが、採貝漁業やまき網漁業等の不漁による漁獲量の減少並びに燃油、資材及び配合飼料価格の高騰等のため、目標を下回りました。

今後は、二枚貝類種苗の生産や中間育成技術の開発、省エネ機器の導入促進、代替飼料の研究開発等により、浜プランに取り組む漁業者を支援していきます。

【令和5年度の取組状況】

- ・ 漁協等が作成した「浜プラン(16地区)」及び「浜の活力再生広域プラン(以下「広域浜プラン」という。)(6漁業種類)」に掲げられた魚価向上等の取組を支援しました。
- ・ 活力ある漁村の構築に向けて、鮮度管理による単価向上等の取組を掲げた第2期浜プラン(1地区)、魚類養殖の経営安定化やイセエビ資源の増大の取組を掲げた第3期浜プラン(2地区)の策定を支援しました。
- ・ 漁業経営体が所得向上や経営安定のために導入した漁船や漁具、施設の整備に対して借り入れた漁業近代化資金(105件)への利子補給を行いました。なお、導入に際しては2経営体が競争力強化型機器等導入緊急対策事業を、8経営体が水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(漁船リース事業)を、19経営体が水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業)を活用し、持続可能で収益性の高い操業体制への転換を図りました。

- ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進したところ、漁業用燃油 801 件、養殖用配合飼料 92 件の契約が行われ、災害や不慮の事故等による漁業経営への影響緩和及び維持安定が図られました。
- ・ 配合飼料価格の高騰により経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、89 業者に対して、漁業経営セーフティーネット構築事業の負担金の一部を支援しました。【再掲】
- ・ 若手・中堅漁業者の経営力向上を図るため、鳥羽地区の黒ノリ養殖業者や船びき網漁業者に対して専門家を派遣し、法人化や事業承継に向けた伴走支援を行いました。【再掲】
- ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、県内のスマート水産業の展開方向を定めたロードマップの進捗状況の確認を行うとともに、研修会 1 回や現地説明・個別相談 4 回を実施し、スマート技術の普及を図りました。【再掲】
- ・ アシストスーツの利用促進に向け、漁協の窓口への活用事例集の設置や普及指導員による漁業者への周知活動を実施し、事業成果の横展開を図りました。その結果、鈴鹿市漁協では、県の補助事業を活用してアシストスーツを 5 着導入し、黒ノリ養殖業における加工作業の負担軽減が図られました。【再掲】

【令和 6 年度の取組方向】

- ・ 浜プラン及び広域浜プランに基づく漁業者の所得向上に係る取組を支援します。
- ・ 活力ある漁村の構築に向けて、7 地区の第 3 期浜プランの策定を支援します。
- ・ 漁業経営体の所得向上や経営安定のため、競争力強化型機器導入緊急対策事業や水産業成長産業化沿岸地域創出事業等を活用し、所得向上等に必要な漁船や漁具の導入を促進します。
- ・ 漁業者の経営改善に必要な資金の円滑な融通を図るため、漁業近代化資金等の借入に対する利子補給を行います。
- ・ 災害や不慮の事故等による漁業経営への影響緩和及び維持安定を図る漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。
- ・ 安定した経営基盤を有し、労働環境等が整った新規就業者の雇用の受け皿となる法人経営体の育成に向け、「みえ漁師 Seeds」の若手・中堅漁業者向け講座の受講を促進するとともに、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家派遣による個別伴走支援を実施します。【再掲】
- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する研修会や漁業者向けの現地説明会、各種新技術の実証試験を通じて IT スキルを持った漁業者の育成を進めます。【再掲】
- ・ アシストスーツの漁業現場への実装に向け、これまでに得られた成果を取りまとめた事例集を活用して漁業者への普及啓発に取り組むなど、水産業の働き方改革を促進します。【再掲】

トピックス ②

2-1 全国的に展開する求人サイトを活用した本県漁業や漁師塾のPR

本県の漁業や漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う漁師塾を広く全国に知っていただくため、漁師塾のPR動画を作成し、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」に掲載するとともに、全国的に展開する求人サイトでの漁師塾修了者に対するインタビュー記事掲載やSNSを活用した広告配信等を行いました。

漁師塾のPR動画は「みえ漁師Seeds」(<http://miegyoren.or.jp/ninaite/ryoseeds/>)のほか、YouTubeチャンネルでも公開しています。



漁師塾 PR 動画

2-2 鳥羽磯部地域水産業再生委員会の水産庁長官賞の受賞

水産庁が実施した「2023年度浜の活力再生プラン優良事例表彰」において、鳥羽磯部地域水産業再生委員会の取組が、他地域の範となる優良な取組として、第2位に相当する水産庁長官賞を受賞しました。

漁業と観光業の連携による「答志島トロさわら」のブランド化、黒ノリ委託加工施設の整備による働き方改革の実現、水福連携の積極的な推進など、地域全体で総合的な取組が行われていることが評価されました。



優良事例表彰式

2-3 水産業協同組合の経営の安定

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県内の沿海漁協数

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
14 漁協	11 漁協	11 漁協	1 漁協
目標設定の考え方			
水産業や漁村の活性化の中核的な役割を担う漁協の組織・経営基盤の強化に向け、県内沿海漁協が合併し、10年後に1漁協となることをめざしています。			

【令和5年度評価】

令和5年度に合併又は解散をした沿海漁協はなかったことから、県内沿海漁協は11漁協で変更はありませんでした。

引き続き、三重県漁連等の関係団体と連携し、漁業者が安心して漁業を営める環境を確保していけるよう、各漁協を支援・指導していくとともに、必要に応じて合併に向けた協議が円滑に進むよう支援していきます。

【令和5年度の取組状況】

- ・ 伊曾島漁協及び赤須賀漁協を会員とする桑名漁業協同組合連合会が、会員の減少等を理由に解散することとなったため、法令に基づく手続きが円滑に進むよう適宜指導を行い、令和5年10月に解散しました。
- ・ 令和4年度に解散した木曾岬漁協の清算終了に向けて適宜指導を行いました。

【令和6年度の取組方向】

- ・ 三重県漁連等の関係団体と連携し、漁業者が安心して漁業を営める環境を確保していけるよう、各漁協に対する支援・指導を継続するとともに、必要に応じて合併に向けた協議が円滑に進むよう支援していきます。

2-4 県産水産物の競争力の強化

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
13件	25件	26件	43件
目標設定の考え方			
県産水産物の輸出を促進して恒常的な輸出を実現するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による新たな輸出取引件数を毎年3件ずつ、10年間で30件増加させることをめざしています。			

【令和5年度評価】

現地バイヤーや商社との対面での商談機会の創出等に取り組んだ結果、ASEAN 諸国の中で購買力が高く、輸出先として有望なマレーシア等において、3件の新たな輸出取引が実現し、目標を達成しました。引き続き、さまざまな商談機会を創出するとともに、マーケットインの体制構築を進めることにより、さらなる県産水産物の輸出へとつなげていきます。

【令和5年度の取組状況】

- マレーシア、シンガポールにおける水産物のニーズや商流に精通した現地アドバイザーを配置し、現地ニーズを把握したうえで、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員を対象とした現地バイヤー等との現地対面商談会（令和5年12月）、オンライン商談会（令和5年11月から翌年2月）を実施するとともに、商談後も継続的な販促活動の支援を行い、新たな販路の獲得につなげました。
- 中国による日本産水産物の輸入停止措置等の影響を受けた水産関係事業者に対し、輸出を目的とした展示商談会（FOODEX JAPAN 2024）への出展を支援することで、新たな輸出先の開拓につなげました。
- 県産水産物の販路拡大に向け、首都圏、関西圏の量販店等（267店舗）において県産水産物フェアを開催（令和5年10月から翌年3月）し、消費者やバイヤー等に県産水産物の魅力を伝えるとともに、水産関係事業者（5業者）の商品開発や販路構築等の取組に対する伴走型支援を行い、県産水産物の販路拡大につなげました。
- 世界農業遺産を取り扱った書籍への海女漁業・真珠養殖業に関する資料提供やイベントでの魅力発信などを行い、県産水産物の認知度向上を図りました。
- 海女振興協議会と連携して、県内外のイベントで海女漁業や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行い、海女文化や県産水産物の認知度向上を図りました。

- ・ 海外の真珠需要の回復や円安等により、需要拡大の好機を迎えているため、国際宝石学会（IGC）や G7 サミット交通大臣会合など、県内外で開催されるイベントを通じて、本県の真珠養殖の魅力発信に取り組みました（5件）。【再掲】

【令和6年度の取組方向】

- ・ 輸出先国（マレーシア等）の飲食業や小売業への販路開拓を支援するため、現地のニーズや商流に精通した現地アドバイザーを配置し、収集した現地ニーズや商品の評価をフィードバックすることにより、現地ニーズに対応した商品を提供するマーケットインの体制構築を進めます。また、現地の飲食業や小売業に幅広い販路を持つ商社等との商談機会（対面及びオンライン商談）を創出します。
- ・ 輸出先国の規制等をふまえた輸出事業者による H A C C P 認定取得等を促進します。
- ・ 県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催し、魅力の発信に取り組みむとともに、商品開発・改良、商談、情報発信等の生産現場の課題に応じた専門家による伴走支援を実施します。
- ・ 適切な管理による水産資源の持続可能な利用が求められていることから、持続可能性を担保する水産エコラベル認証の取得を促進します。
- ・ 水産産地市場等において、食品衛生法に基づく H A C C P に沿った衛生管理の徹底を指導します。
- ・ 雑誌・書籍等への資料の提供や各種イベントを活用し、海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物の認知度向上を図ります。
- ・ 海女振興協議会等と連携し、持続的漁業である海女の取組や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行います。
- ・ 海外の真珠需要の回復や円安等により、需要拡大の好機を迎えているため、県内外で開催されるイベントを通じ、県産真珠の PR に継続して取り組みます。【再掲】

2-4 海外における県産水産物の商談会等の実施

県では、県産水産物の海外への販路拡大に向け、マレーシア及びシンガポールにおいて、現地のニーズや商流に精通した現地アドバイザーを設置し、現地バイヤー等との商談機会の創出に取り組んでいます。

令和5年度は、県内水産関係事業者がマレーシアへ渡航し、対面での商談を行うなど販路拡大に向けた取組を進めた結果、取引成立につながりました。



商談を兼ねた現地事業者施設の視察

基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

【めざす方向】

水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設及び海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策等を推進するとともに、水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に向けて、藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟の保全活動の支援等に取り組みます。

活力ある漁村の構築に向けて、地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展や、浜プラン等の策定・実践に取り組む漁業者等への支援等に取り組みます。

内水面地域の活性化に向けては、稚アユ放流等、漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復の取組等を促進します。

【基本的な施策の体系】

基本的な施策	基本的な施策の展開方向
3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築	3-1 水産業の基盤の整備
	3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造
	3-3 活力ある漁村の構築
	3-4 内水面地域の活性化

3-1 水産業の基盤の整備

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長（累計）

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
493m	716m	720m	1,016m
目標設定の考え方			
優先的に取り組む必要がある県管理の生産・流通拠点漁港の設備の耐震・耐津波対策について、整備延長を令和2年度は73m、その後は毎年50m実施し、10年後には整備延長を累計1,016mとすることをめざしています。			

【令和5年度評価】

県管理の生産拠点漁港である波切漁港において、耐震・耐津波対策の防波堤等の整備に取り組んだ結果、整備延長（累計）が720m（50m増）となり、目標を達成しました。引き続き、生産・流通拠点漁港の耐震・耐津波対策を進めることで、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備に向けた取組を進めていきます。

【令和5年度取組状況】

- 生産拠点漁港である波切漁港において、地震や津波対策として防波堤等の整備（L=50m）を、白塚漁港海岸において、地震・高潮対策として堤防整備（L=180m）を実施しました。そのほか、老朽化が進んでいる漁港施設及び海岸保全施設について、長寿命化対策工事を実施しました。
- 流通拠点漁港である奈屋浦漁港において、南伊勢町や漁業関係者と連携し、岸壁の耐震化による災害対応力の強化、高度衛生管理に対応した荷さばき施設の整備、沖待ち解消のための陸揚げ岸壁の拡充及びICTを活用した流通の効率化等について、課題の整理や具体的な検討を行い、総合的な漁港施設整備計画を策定しました。

【令和6年度取組方向】

- 生産・流通拠点漁港を中心に地震や津波・高潮等への対策を実施するとともに、施設の老朽化状況をふまえた適切な長寿命化対策を効率的に進めます。
- 策定した漁港施設整備計画に基づき、流通拠点漁港である奈屋浦漁港において、南伊勢町や漁業関係者との連携による総合的な漁港施設整備に着手します。

3-1 漁港施設・海岸保全施設における地震や津波・高潮対策の推進

県では、生産・流通拠点漁港を中心に、防波堤や岸壁等の漁港施設や、堤防等の海岸保全施設について、地震や津波・高潮等に対する安全性を確保するための防災・減災対策を推進しています。

令和5年度は、波切漁港の防波堤や白塚漁港海岸の堤防等の整備を進めました。今後も生産・流通拠点漁港を中心に、地震や津波・高潮等への対策に取り組んでいきます。



白塚漁港海岸における堤防整備

3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

藻場・干潟等の造成面積（累計）

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
51.2ha	55.8ha	57.7ha	71.2ha
目標設定の考え方			
生物の生息環境と藻場・干潟等を再生する適地を考慮して、藻場・干潟等の造成面積の累計を令和5年度までに55.8ha、10年後に71.2haまで造成することをめざしています。			

【令和5年度評価】

本県外海域（鳥羽・志摩海域、熊野灘海域）における藻場造成や伊勢湾における干潟造成に取り組んだ結果、藻場・干潟等の造成面積（累計）が57.7ha（藻場が2.0ha増）となり、目標を達成しました。引き続き、水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に向け、藻場・干潟等の造成や保全の取組を進めていきます。

【令和5年度の取組状況】

- ・ 藻場が急速に減少している志摩半島沿岸の状況把握を目的に、三重大学と共同で実施しているモニタリング調査の結果、藻場の減少が進行していることが推察されました。
- ・ 魚類による食害が藻場の減少に影響していることが確認されたため、その対策として令和4年度から実施しているカゴによる海藻の保護試験を継続するとともに、仕切り網を用いた藻場の保護試験を新たに実施したところ、食害防止の効果が確認されました。
- ・ 本県外海域において、藻場造成（大王工区：0.46ha、船越工区：0.33ha、神前浦工区：0.66ha、紀北工区：0.29ha、波田須工区：0.26ha）に取り組みました。
- ・ 松阪市地先における干潟造成の令和6年度着工に向けて、海底地形の測量や底生生物の生育状況などの調査設計に取り組みました。
- ・ 23活動組織が実施した水産多面的機能の発揮のための食害生物の駆除、海藻の種苗移植、漂着ゴミの撤去等の活動を支援し、藻場・干潟の保全等につなげました。
- ・ 10活動組織が実施した小・中学生やその保護者を対象にした観察会、学習会等、多面的機能の理解・増進を図る取組（教育・学習活動）を支援したほか、情報サイト「ひとつみ.jp」に活動組織の取組情報を掲載し、水産多面的機能の啓発に取り組みました。
- ・ 三重県漁連が実施する海浜清掃に協力し、漂流・漂着ごみの削減に取り組むとともに、白塚漁港海岸や宿田曾漁港海岸等において豪雨により発生した漂着流木等を適切に撤去・処理し、海洋環境の保全に努めました。

- ・ 漁業から排出されるごみを含む広域的な海洋ごみの発生抑制対策や回収・処理を推進するため、愛知、岐阜、三重の3県が連携し、令和6年3月に「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を策定しました。

【令和6年度の取組方向】

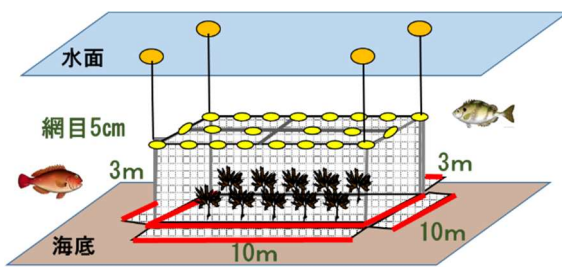
- ・ 藻場の減少には、食害の増加のほか、海水温の上昇や栄養塩類の減少等の複合的な要因が影響していると考えられるため、三重大学と共同でのモニタリング調査を継続して実施します。
- ・ 志摩市沿岸の海域において、海藻を食害する魚類の侵入を防止する保護カゴや仕切り網を用いた試験を継続し、藻場回復に向けた取組を進めます。
- ・ 有識者、関係市町、漁業関係者で構成する「三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会」での意見をふまえ、効果的な藻場造成を実施します。
- ・ アサリ生息場の整備を進めるため、松阪市地先において、強い波による稚貝の流出を防ぐ効果がある砕石を用いた干潟造成に取り組みます。
- ・ 水産多面的機能の発揮のために活動組織が行う藻場・干潟の保全等の活動に対して支援を継続します。
- ・ 活動組織が行う多面的機能への理解・増進を図る取組（教育・学習活動）を促進するとともに、情報サイト「ひとうみ.jp」への取組情報掲載等により水産多面的機能の啓発を進めます。
- ・ 三重県漁連が実施する海浜清掃に協力し、漂流・漂着ごみの削減に取り組むとともに、豪雨による漂着流木等の撤去・処理に適宜対応するなど、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」もふまえた海洋ごみ対策を推進します。

3-2 海藻を保護する仕切り網の設置試験

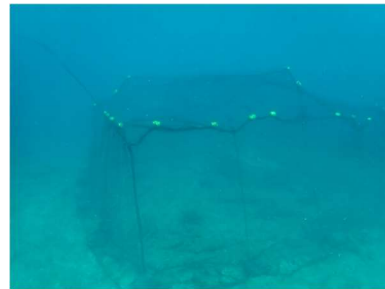
志摩半島沿岸における藻場のモニタリング調査や水中カメラによる観察の結果から、藻場の減少要因の一つとしてアイゴやブダイ等の魚類による食害の影響があることや、その対策として網などによる海藻の保護が有効であることが分かってきました。

そこで、令和5年度は、浜島地区において、海底に設置したサガラメを10m四方の沈下式の仕切り網で保護する試験を実施し、食害防止の効果を確認するとともに、そのサガラメから放出された種由来と思われる幼体を網内で多数（100個体以上）確認することができました。

引き続き、夏季の高水温環境下でのサガラメ・カジメの生育状況を確認し、藻場の減少要因の把握と保護手法の開発及び効果の検証を行っていきます。



仕切り網（イメージ図）



仕切り網

3-3 活力ある漁村の構築

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
－	12取組	52取組	30取組
目標設定の考え方			
漁業体験等、余暇活動に訪れる方々の受入れや観光業との連携等による都市と漁村の交流、6次産業化等、豊かな地域資源を活かした漁村地域の活性化につながる取組を毎年3取組ずつ増加させ、10年間で30取組を増加することをめざしています。			

【令和5年度評価】

漁村コミュニティの維持発展に向けて、水産業の多様な働き手確保に向けた労働環境改善を図るため、潜水作業の代わりに藻場や漁場の調査を行うことができる水中ドローンの購入など27取組を支援し、目標を達成しました。引き続き、地域全体で漁業に取り組む体制づくりを進めるとともに、地域の豊かな資源を活かして交流人口を増やすなど、漁村地域の活力づくりに向けて取り組みます。

【令和5年度取組状況】

- 志摩市でのみえ真珠塾立神校（令和5年9月）、南伊勢町での南伊勢漁師塾（令和5年10月及び翌年2月）、大紀町での錦漁師塾（令和5年8月及び10月）において漁業体験を目的とした短期研修（計12名参加）や、尾鷲市での定置網漁業体験（令和5年4月、1名参加）の開催を支援した結果、2名が本県で漁業に就業することとなりました。

【再掲】

- 若手・中堅漁業者の経営力向上を図るため、鳥羽地区の黒ノリ養殖業者や船びき網漁業者に対して専門家を派遣し、法人化や事業承継に向けた伴走支援を行いました。【再掲】
- 多様な働き手の確保・定着を図るため、水中ドローンやフォークリフトの購入、トイレや更衣室の整備など27件の漁業現場における労働環境の改善の取組を支援し、働きやすい労働環境の整備につなげました。【再掲】
- 漁協等が作成した「浜プラン（16地区）」及び「広域浜プラン（6漁業種類）」に掲げられた魚価向上等の取組を支援しました。【再掲】
- 世界農業遺産を取り扱った書籍への海女漁業・真珠養殖業に関する資料提供やイベントでの魅力発信などを行い、県産水産物の認知度向上を図りました。【再掲】
- 海女振興協議会と連携して、県内外のイベントで海女漁業や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行い、海女文化や県産水産物の認知度向上を図りました。【再掲】

- ・ 安全で快適な漁村生活に向けて、白塚漁港海岸において、地震・高潮対策として堤防整備(L=180m)を実施しました。そのほか、老朽化が進んでいる海岸保全施設について、長寿命化対策を実施しました。
- ・ 漁業集落の生活環境の改善等を目的として整備された漁業集落排水施設について、南伊勢町が実施する機能保全対策を支援した結果、施設の長寿命化や維持管理費の軽減が図られました。
- ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、県内のスマート水産業の展開方向を定めたロードマップの進捗状況の確認を行うとともに、研修会1回や現地説明・個別相談4回を実施し、スマート技術の普及を図りました。

【再掲】

- ・ アシストスーツの利用促進に向け、漁協の窓口への活用事例集の設置や普及指導員による漁業者への周知活動を実施し、事業成果の横展開を図りました。その結果、鈴鹿市漁協では、県の補助事業を活用してアシストスーツを5着導入し、黒ノリ養殖業における加工作業の負担軽減が図られました。**【再掲】**
- ・ 水福連携の県内全域への定着に向け、(一社)三重県障がい者就農促進協議会に委託して、「水福連携コーディネーター」の活動を支援した結果、新たにカキ養殖用ロープの釘抜き作業4件、乾燥ワカメの加工作業1件の作業委託が行われました。**【再掲】**

【令和6年度の取組方向】

- ・ 就業希望者が地域の漁業に円滑に就業できるよう、漁師塾の実施地区の拡大を進めるとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の内容充実を図ります。**【再掲】**
- ・ 安定した経営基盤を有し、労働環境等が整った新規就業者の雇用の受け皿となる法人経営体の育成に向け、「みえ漁師 Seeds」の若手・中堅漁業者向け講座の受講を促進するとともに、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家派遣による個別伴走支援を実施します。**【再掲】**
- ・ 浜プラン及び広域浜プランに基づく漁業者の所得向上に係る取組を支援します。**【再掲】**
- ・ 雑誌・書籍等への資料の提供や各種イベントを活用し、海女漁業・真珠養殖業の魅力発信を行い、地元水産物の認知度向上を図ります。**【再掲】**
- ・ 海女振興協議会等と連携し、持続的漁業である海女の取組や海女漁獲物「海女もん」の魅力発信を行います。**【再掲】**
- ・ 安全で快適な漁村生活に向けて、海岸保全施設の地震・高潮対策を実施するとともに、老朽化状況をふまえた長寿命化対策を進めます。
- ・ 漁港施設等の有効活用を促進するため、国の規制緩和の状況や、県内外の有効活用事例に関する情報について、関係市町や漁協へ提供します。
- ・ アシストスーツの漁業現場への実装に向け、これまでに得られた成果を取りまとめた事例集を活用して漁業者への普及啓発に取り組むなど、水産業の働き方改革を促進します。**【再掲】**

- 水福連携の県内全域への定着に向け、「水福連携コーディネーター」の活動の支援を継続します。【再掲】
- 「みえスマート水産業研究会」が開催する研修会や漁業者向けの現地説明会、各種新技術の実証試験を通じてITスキルを持った漁業者の育成を進めます。【再掲】

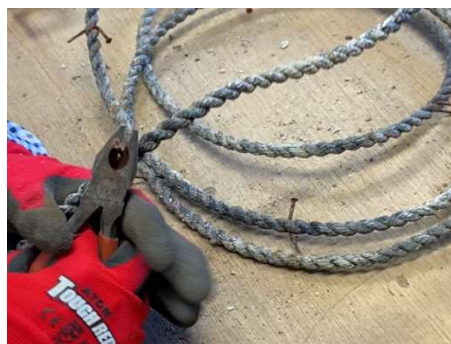
3-3 水福連携コーディネーターの活動支援

県では、水福連携の取組を県内全域に拡大していくため、令和4年度に水産関係者と福祉事業所とのマッチングを支援する「水福連携コーディネーター」を育成するための研修を実施し、3名のコーディネーターを育成しました。

令和5年度はコーディネーターの活動を支援した結果、木曾岬町で乾燥ワカメの加工作業、紀北町でカキ養殖用ロープの釘抜き作業など、計5件の水福連携の新たな取組が生まれました。



乾燥ワカメの加工作業



カキ養殖用ロープの
再利用のための釘抜き作業

3-4 内水面地域の活性化

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

内水面地域に訪れた遊漁者数

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
9,661人 (平成30年度)	10,073人 (令和4年度)	8,530人 (令和4年度)	10,700人 (令和10年度)
目標設定の考え方			
内水面地域の活性化に不可欠な遊漁者数を毎年1%、10年間で10%程度増加させ、10年後に10,700人とすることをめざしています。			

【令和5年度評価】

内水面地域に訪れた遊漁者数は、前年度から増加がみられたものの、カワウ等による食害の発生や、アユ冷水病が発生した一部の河川を遊漁者が敬遠したことから、目標値を下回りました。引き続き、内水面地域を訪れる遊漁者数が増加するよう、カワウ等の食害防止対策や稚アユの放流、子ども等への河川教育、遊漁者向けPR活動等を支援するとともに、「あゆ種苗来歴カード」の取組など内水面漁協による防疫体制の維持を促進していきます。

【令和5年度取組状況】

《内水面水産資源の回復》

- ・ 内水面地域の活性化に向け、内水面漁協等が行う、稚アユの放流、子どもへの河川環境教育やSNSを活用した遊漁者向けのPR活動、新たな遊漁者確保のための釣り研修会の開催、ドローンを使った繁殖抑制や糸張りによる飛来抑制等のカワウの食害防止対策を支援し、水産資源の保全及び活用促進を図りました。
- ・ 関係機関と連携して外来魚対策に取り組む内水面漁協を支援し、アユ等を食害するブラックバス等の駆除を促進しました。
- ・ 「あゆ種苗来歴カード」によるアユ冷水病の情報収集や解析を行うとともに、アユ冷水病又はコイヘルペスウイルス病が疑われる魚体の診断を実施し、これらの疾病の蔓延防止を図りました。
- ・ シラスウナギの密漁監視や許可漁業における漁獲量の国への報告を実施し、国が管理するウナギ資源の保護に取り組みました。
- ・ ウナギ養殖業の持続的かつ健全な発展に向け、養殖業者から毎月提出されるシラスウナギの池入れに関する実績報告を確認し、適正な池入れの徹底を図りました。

《内水面における漁場環境の再生》

- ・ 内水面地域における水産多面的機能の発揮のため、活動組織が行うヨシ帯の保全や河川の清掃活動等を支援し、漁場環境や生態系の維持・回復を促進しました。
- ・ 内水面における生物の生息・成育・繁殖環境の保全を推進するため、河川の水量減少や土砂流入等の課題について、関係各課との情報共有を図りました。

【令和6年度の取組方向】

《内水面水産資源の回復》

- ・ 内水面地域の活性化に向け、稚アユの放流、子どもへの河川環境教育や集客イベントの開催、ドローンを使った繁殖抑制等のカワウの食害防止対策への支援を継続します。
- ・ 関係機関と連携しながら、ブラックバス等の食害防止対策に取り組む内水面漁協の支援を行います。
- ・ アユ冷水病やコイヘルペスウイルス病の蔓延防止のため、これらの疾病に関する情報収集や解析、研修会等での情報提供を行うとともに、これら疾病が疑われる魚体の診断を実施します。
- ・ 国が管理するウナギ資源の保護のため、シラスウナギの密漁監視や許可漁業における漁獲量の国への報告を適切に実施します。
- ・ 資源量の減少が危惧されているウナギ資源の持続的な利用を確保するため、養殖業者から毎月提出されるシラスウナギの池入れに関する実績報告を確認し、適正な池入れを行うよう指導します。

《内水面における漁場環境の再生》

- ・ 漁場環境・生態系の維持・回復等、内水面地域における水産多面的機能の発揮に資するため、活動組織の取組を支援します。
- ・ 河川が本来有している生物の生息・成育・繁殖環境の保全を推進するため、河川の水量減少や土砂流入等の課題について、関係各課との情報共有を図ります。

3-4 外来魚被害軽減のための取組

本県では、特定外来生物に指定されているブラックバスの生息域が拡大しており、アユ等の漁業権対象魚種が食害に遭っています。

県では内水面漁協が取り組むブラックバスの卵の駆除を支援してきました。これまでは、河川に直接入って、目視で産卵床を探していたため、効率や安全性に課題がありましたが、新たに上空から産卵床を探索するためのドローンを導入したことで、効率的かつ安全に駆除できるようになりました。



ブラックバス産卵床探索用ドローン

4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県内でのスマート水産業の実践数（累計）

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
2件	10件	17件	22件
目標設定の考え方			
生産性や所得の向上、働き方改革につながる県内でのスマート水産業の実践取組を毎年2件ずつ増加させ、10年後に累計で22件としていくことをめざしています。			

【令和5年度評価】

「青ノリ養殖の天然採苗でのICTブイの活用」、「カキ養殖でのICTブイの活用」及び「定置網での水中ドローンの活用」の3件に取り組み、目標を達成しました。引き続き、水産業の生産性と所得の向上に向け、スマート技術の研究開発及びその成果の普及に取り組みます。

【令和5年度取組状況】

- ・ 青ノリ養殖において、ICTブイで観測される水温情報をSNSにより養殖業者にリアルタイムで配信し、適切な天然採苗のタイミングを周知したことにより、採苗の安定化につながりました。
- ・ 藻場の画像データからブルーカーボン貯留量を自動計測する仕組みの開発を産学官連携により進めました。
- ・ 国の機器導入支援事業を活用し、鳥羽磯部漁協がカキ養殖漁場のモニタリングを目的にICTブイを、定置網の漁業者グループが水中の漁具の確認等を目的に水中ドローンを導入し、生産性の向上につながりました。
- ・ ITスキルを持った漁業者の育成に向け、「みえスマート水産業研究会」において、県内のスマート水産業の展開方向を定めたロードマップの進捗状況の確認を行うとともに、研修会1回や現地説明・個別相談4回を実施し、スマート技術の普及を図りました。

【再掲】

- ・ 伊勢湾の重要な水産資源であるハマグリについて、人工種苗の中間育成試験に取り組み、安定的に種苗の大型化を図る生産技術を開発しました。

- ・ 魚類による食害が藻場の減少に影響していることが確認されたため、その対策として令和4年度から実施しているカゴによる海藻の保護試験を継続するとともに、仕切り網を用いた藻場の保護試験を新たに実施したところ、食害防止の効果が確認されました。【再掲】
- ・ 藻場が減少する中でも比較的漁獲量が保たれているサザエの種苗放流試験を実施したところ、放流種苗への食害が放流効果に影響する可能性が示唆されました。
- ・ 令和5年度に発生したカレニア・ミキモトイによる赤潮を対象として、令和4年度に作成した赤潮発生シナリオの検証に取り組み、赤潮発生の予察に関する知見を集積しました。
- ・ 大学等の研究機関や企業と連携し、養殖マダイの低魚粉餌料の開発、トラウトサーモンの養殖技術の開発、採苗の効率化に向けた海中の青ノリ遺伝子検出技術の開発、低・未利用資源である海藻ミルの機能性成分を配合した化粧品の開発等、県内水産業の課題解決に向けた取組を進めました。
- ・ 水産研究所が鳥羽市、三重大学大学院生物資源学研究科等の7者と令和4年度に締結した「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」協定に基づき取り組んだ産学官連携による研究成果について、日本水産学会中部支部大会シンポジウムで報告を行いました。

【令和6年度の取組方向】

- ・ 青ノリの安定生産に向け、ICTブイで観測される海水温や潮位の情報を活用した養殖（採苗から本養殖まで）の実証試験を実施します。
- ・ 漁船漁業や養殖業の競争力の強化に向け、生産性や収益性を向上させる技術開発を推進するとともに、AI・ICT等の先端技術の生産現場での活用を促進するなど、スマート水産業の実現に向けた取組を進めます。
- ・ 「みえスマート水産業研究会」が開催する研修会や漁業者向けの現地説明会、各種新技術の実証試験を通じてITスキルを持った漁業者の育成を進めます。【再掲】
- ・ 漁船に取り付けたカメラの藻場画像データから、ブルーカーボン貯留量を自動計測する仕組みの開発を産学官連携により進めます。
- ・ 志摩市沿岸の海域において、海藻を食害する魚類の侵入を防止する保護カゴや仕切り網を用いた試験を継続し、藻場回復に向けた取組を進めます。【再掲】
- ・ 海女漁業の継続に向け、サザエを対象として、その食害の影響等も含めた種苗放流効果の検証に取り組みます。
- ・ 海洋環境及び赤潮プランクトンのモニタリングを継続して行うとともに、漁業被害の軽減に向けて赤潮発生シナリオの精度向上に取り組みます。
- ・ 大学等の研究機関や企業と連携し、採苗の効率化に向けた海中の青ノリ遺伝子検出技術の開発等、県内水産業の課題解決に向けた取組を継続します。
- ・ 水産研究所が産学官連携により取り組んだ研究成果について、関係者への報告機会なども活用しながら、現場への効率的な技術移転を図ります。

4-1 ICTブイを活用した青ノリの天然採苗

青ノリ（ヒトエグサ）養殖では、自生するヒトエグサから放出される種を養殖網に付着させる天然採苗が行われていますが、種の付着が不安定で、生産に影響が出ています。

これまでの研究において、種の放出は9月頃の日平均水温が20℃以上30℃以下の時期に多いことが判明したため、令和5年度は、モデル地区において、ICTブイを活用して水温をリアルタイムで把握しながら適切なタイミングで天然採苗を行いました。その結果、高い密度で種を養殖網に付着させることができました。

今後、この技術の活用により、青ノリの安定生産及び増産が期待されます。



適切なタイミングで設置した
養殖網から芽生えた青ノリ

4-2 県民の理解の促進

【取組目標の達成状況】

(取組目標)

県民理解の向上に向けた取組数

現状値 (令和元年度)	令和5年度 目標	令和5年度 実績	目標値 (令和11年度)
10取組	14取組	15取組	20取組
目標設定の考え方			
水産業や漁村に関する県民の理解向上を進めるため、SNSやメディアの活用等による情報発信の取組を毎年1取組、10年間で10取組増加させることをめざしています。			

【令和5年度評価】

求人サイトと連携した県内漁業の魅力発信、商業施設や県庁食堂における県産水産物PRイベントの実施に取り組み、目標を達成しました。引き続き、民間事業者や関係団体等と連携した県産水産物の魅力発信に取り組みます。

【令和5年度の取組状況】

- ・ Facebook や Instagram を活用し、県内水産業に関するさまざまな主体の活動や行事、旬の県産水産物の紹介等を行い、県産水産物の魅力を発信しました。
- ・ YouTube「みえ漁師 Seeds チャンネル」において、新たに黒ノリ養殖業やカキ養殖業など5種類の漁業紹介動画を掲載し、本県漁業について広く発信しました。
- ・ 全国的に展開する求人サイトを活用して、動画等により本県の漁業や漁師塾を全国規模でPRし、認知度の向上を図りました。【再掲】
- ・ 商業施設における「美し三重のお魚PRイベント」や県庁食堂における「常磐・三陸×三重 水産応援フェア」の開催を通じ、県産水産物の消費拡大を図りました。
- ・ 鳥羽市の離島地域において、県内外の漁業に関心のある方を対象としたワカメ養殖体験の開催を支援するなど、都市と漁村の交流を図りました。
- ・ 漁協や漁業士等と連携し、桑名市、四日市市、津市、松阪市、鳥羽市、志摩市、紀北町及び尾鷲市の小中学生を対象とした漁業の紹介や市場見学等を実施し、本県漁業に対する理解促進を図りました。【再掲】
- ・ 養殖マダイやサワラの生産・漁獲から消費までを取りまとめた学習教材を5市町の小学校における食育の取組に活用し、魚食習慣の意識付けを図りました。
- ・ 魚食リーダーによる料理教室の開催を支援し、22人の参加者に県産水産物の魅力や食べ方を伝えることができました。

【令和6年度の取組方向】

- ・ SNSのアカウントを積極的に活用し、情報発信に努めるとともに、民間事業者や関係団体等と連携した県産水産物の魅力発信に取り組みます。
- ・ 漁協等が実施する地元の小中学生や県内外の漁業に関心のある方を対象とした漁業体験等、水産業や漁村の魅力を伝える取組を促進します。
- ・ 魚食リーダーによる料理教室の開催や量販店での調理方法紹介等の魚食普及活動を支援します。

ABC (アルファベット)

- AI (人工知能)
Artificial Intelligence の略。人が実現するさまざまな知覚や知性をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。
- AIS (船舶自動識別装置)
Automatic Identification System の略。他の船舶の接近を警告したり、自船の位置を他の船舶に伝える事により、船舶同士の衝突を予防するための装置。
- HACCP (危害分析重要管理点)
Hazard Analysis Critical Control Point の略。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来の一般衛生管理に加え、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。
- ICT (情報通信技術)
Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称で、従来から使われている IT (Information Technology) とほぼ同義語であるが、IT の概念をさらに一歩進め、IT に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
- ICT ブイ
海上のブイにセンサーを実装し、ネットワークを経由して水温や塩分濃度等の海洋データをスマートフォンや携帯電話で確認することができるシステム。
- IT (情報技術)
Information Technology の略。コンピュータとネットワークを利用した技術の総称。
- SNS
Social Networking Service の略。限られたユーザーだけが参加できる Web サイトの会員制サービスのこと。

ア行

- アシストスーツ
ゴムの弾性等によって、重量物の持ち上げ等の作業時の身体的負担を軽減させる製品。
- 海女振興協議会
鳥羽・志摩の海女漁業や海女文化の振興、海女文化による観光振興を図ることを目的に、海の博物館、大学、漁協、海女、商工会や観光協会等の関係団体、市、県により平成 24 年 6 月に設立。

- 海女もん
 - 鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名（商標登録済）。
- あゆ種苗来歴カード
 - アユ冷水病の被害軽減のため、種苗生産、輸送、放流の各段階の情報に加え、釣果や水揚げの良否等の情報が記録・管理された漁協等から県水産試験研究機関に送付されるシート。
- アユ冷水病
 - 全国の養殖場や河川で、アユに深刻な被害を与えているフラボバクテリウム・サイクロフィラムという細菌を原因とする感染症で、鰓や内臓の貧血、下顎の出血、体表の潰瘍（穴あき症状）を特徴とする。
- 池入れ
 - 養殖するため稚魚等を養殖池や生簀に入れること。
- 移住相談センター（ええとこやんか三重移住相談センター）
 - 東京都千代田区の「ふるさと回帰支援センター」内に開設した県の移住相談窓口。
- 伊勢志摩海洋教育研究アライアンス
 - 伊勢志摩地域に拠点がある地方公共団体、高等教育機関、公的研究機関及び地元企業が、海洋・水産に関わる教育活動、研究活動及び地域連携活動を通じ、地域社会の発展に寄与することを目的としたプラットフォーム。
- 伊勢まだい
 - 「海藻」、「かんきつ」、「茶葉」の粉末を添加した飼料で一定期間飼育された、鮮度保持力が高く、臭みや脂分が少なく美味しい本県オリジナルの養殖マダイ。
- 伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画
 - 岐阜県、愛知県、三重県が、伊勢湾流域圏の海洋ごみ対策を推進するため、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき共同で策定した計画。
- 色落ち
 - 生育に必要な栄養塩類の不足が原因と考えられる、黒ノリの色調が黒くならず品質が低下した状態。
- 色落ちアラート
 - ICT ブイで観測したクロロフィル量から、黒ノリの色落ちの可能性を3段階で予測した情報。12月から3月まで、登録者に対してSNSで毎日配信を行っている。
- 栄養塩類
 - ノリ等海藻類や植物プランクトンの栄養となる、海水中に溶けた硝酸塩・亜硝酸塩・りん酸塩・珪酸塩等の総称。

カ 行

- 海岸保全施設
海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜等の津波や高潮等による海水の侵入又は海水による侵食から海岸を防護するための施設のこと。
- 海況
水温、塩分、海流、水色、プランクトン分布等の要素によって表される海の総合的な状態のこと。本県沿岸の海況は、黒潮流路の影響を強く受けている。
- 貝毒
主にアサリ、マガキ、ヒオウギガイ等の二枚貝が、毒を有する植物プランクトンを捕食し、体内に毒を蓄積する現象。国内では、麻痺性及び下痢性貝毒の二つが問題となっている。
- カジメ
太平洋沿岸の関東から九州、日本海沿岸の南部、朝鮮半島に分布するコンブ目の海藻。本県外海域で藻場を形成し、アワビ類の重要な餌となっている。
- カレニア・ミキモトイ
西日本を中心に広く分布する海産植物プランクトンの一種。高密度に増殖して赤潮を形成し、魚介類のへい死を引き起こすことがある。
- カワウ
河川や湖沼においてアユを捕食し内水面漁業へ被害を与えている魚食性の鳥。全国で被害が深刻化しており、内水面漁業関係者等による追い払いや駆除の取組が行われている。
- 環境 DNA
海水、土壌、大気などの環境中に存在する DNA（デオキシリボ核酸、遺伝物質）のこと。ある環境の DNA を調べることにより、検出された DNA を持つ生物がその環境に存在することが確認でき、網羅的に検出することで生物の多様性も調べることができる。
- 協業化
生産コスト削減、品質安定化、衛生管理向上、労働条件改善等をめざし、複数の漁家により、陸上作業や海上作業を共同で行うこと。全作業を協業体で行う完全協業と、一部作業のみを漁協等に委託（例えばノリの加工）する場合等がある。
- 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援する制度。
- 漁海況長期予報
関係県等が参加する漁海況予報会議で出される漁況（魚群来遊量、漁期、漁場位置等）と海況に関する半年程度の予報であり、水産研究所のHPで公表。
- 漁獲可能量（TAC）
水産資源の持続的利用あるいは回復を図るために、魚種ごとに漁獲できる総量を定めたもので、TAC（Total allowable catch）ともいう。

- 漁業共済

異常事象又は不慮の事故によって受ける損失を補てんし、漁業再生産の阻害の防止及び漁業経営の安定に資することを目的とした漁業者の共済制度。
- 漁業近代化資金

漁業者等への長期かつ低利の資金融通を円滑にするため、県が利子補給をすることで、漁業者等の資本装備の高度化を図り、経営の近代化に資することを目的とした融資制度。
- 漁業経営セーフティーネット構築事業

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により補てん金を交付する制度。
- 漁業士

漁業後継者の確保や漁村の活性化を図るため、知事によって、人格、識見、漁業経営の内容等が優れた者や、優れた漁業経営を通じて漁業青年の育成に指導的役割を果たす者として認定された漁業者。
- 漁業集落排水施設

漁業集落において、し尿や生活雑排水等の汚水を収集・処理し、生活環境の改善や周辺海域の水質保全に寄与するための施設。
- 漁業に関する協定

愛知県及び三重県並びに愛知及び三重海区漁業調整委員会が、主に渥美及び志摩半島沖における漁場の利用に関し、両県の間で新しい漁業秩序を確立し、共に関心を有する水産資源の保存及び合理的利用を図ることを目的に、平成 23 年 11 月に締結した協定。
- 漁港施設

漁港区域内にある防波堤、岸壁、物揚場、船揚場、航路及び泊地、道路、用地等の施設。
- 魚食リーダー

県民に魚の美味しさや簡単な調理法、魚を食べることの重要性等を伝えられる人材の確保育成を目的に、県が平成 27 年度から 30 年度まで実施した「三重県魚食リーダー養成講座」を受講し、修了した人材。80 名を認定。
- 黒潮大蛇行

黒潮には、本州南方で南に大きく蛇行する大蛇行流路と、本州南岸に沿う非大蛇行流路がある。大蛇行流路を黒潮大蛇行と呼び、発生すると熊野灘沿岸が高水温傾向となる。
- 系統

共通の祖先を持ち、遺伝子型の等しい生物集団。
- コイヘルペスウイルス病

コイヘルペスウイルスを原因とし、マゴイやニシキゴイに発生する感染症で、目立った外部症状は少ないものの、へい死率が高く、有効な治療法もない。コイ以外には感染せず、感染したコイを食べても人体に影響はない。

➤ 高度衛生管理

陸揚げから荷捌き、出荷に至る各工程において、衛生上の危害を分析、特定のうえ、危害要因を取り除くための対策を講じるとともに、定期的な調査・点検の実施並びに記録の維持管理と要請に応じた情報提供を可能とする体制を構築していること。

サ 行

➤ 栽培漁業

減耗が最も激しい卵から稚仔魚の時期を人間の管理下において種苗を生産し、これを天然の水域へ放流し、自然の海で成長したものを漁獲すること。

➤ 栽培漁業基本計画

沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、国の基本方針をふまえ、栽培漁業を計画的に推進するため、県が概ね5年ごとに策定する水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する計画。

➤ サガラメ

静岡県御前崎から紀伊半島にかけて分布するコンブ目の海藻。本県外海域で藻場を形成し、アワビ類の重要な餌となっている。

➤ 資源管理協定

漁業法124条の規定により、漁業者が魚種又は漁業種類ごとに自主的な資源管理措置や資源管理目標を定めて締結する協定。

➤ 資源管理計画

国及び都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種又は漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。

➤ 資源水準

水産資源の状態を、過去20年以上にわたる資源量や漁獲量等の推移から「高位・中位・低位」の3段階で区分したもの。

➤ 資源専門家委員会

漁業に関する協定第11条に基づき、主に渥美及び志摩半島沖の水産資源等について調査審議するために設置された水産資源の専門家で構成される委員会。

➤ 資源動向

水産資源の動きや傾向を、過去5年間の資源量や漁獲量等の推移から「増加・横ばい・減少」の3段階で区分したもの。

➤ 資源評価

漁獲対象となる水産資源について、持続的な利用を科学的な見地から支えるため、資源状態と漁獲圧の状態等を資源水準と資源動向等にて判断し、評価すること。

➤ 疾病

病気のこと。魚介類は、ウイルス、細菌、カビ、原生動物、吸虫、条虫、線虫、甲殻類等の感染や寄生によるほか、生息環境の悪化、栄養の過不足等により発症する。

- 重要沿岸資源

沿岸漁業における重要性や資源管理、栽培漁業等の資源造成に係る取組、資源評価に必要な漁獲情報及び生態的知見等を勘案して、三重県資源評価委員会が選定した水産資源。
- 種苗生産

水産動物の親から得られた卵・精子を人工的に受精し、稚仔を大量に育成すること。
- 水産エコラベル

持続可能で環境に配慮していると認証された漁業から生産された水産物（認証水産物）が、流通・加工の過程において非認証水産物と混ざることなく消費者に届くようにすることを目的とした認証スキーム。
- 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、浜の担い手の所得向上に係る取組に必要な中古漁船又は新造漁船の円滑な導入（リース方式）を支援する事業。
- 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）

適切な資源管理と収益性の向上を両立させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船・漁具を取得するリース事業者に助成し、計画に参画する漁業者にリース方式で貸付を行う事業。
- 水産多面的機能

水産物を供給する機能に加えて水産業及び漁村が担っている国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場の提供等の機能。
- 水福連携

障がい者に対し、漁協や漁業者等の水産分野と福祉的就労事業所等の福祉分野が連携して就労機会の提供を図ることで、障がい者が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
- 水福連携コーディネーター

地域を跨いだ作業の斡旋や取組拡大の余地がある水産加工・流通業とのさらなる連携に向け、水産関係者と福祉関係者のマッチングを担う人材のこと。
- スマート水産業

I C T を活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、漁業の生産性を向上させる取組。
- 生産拠点漁港

地先に優れた漁場を擁し、生産地として中核的な役割を担う、漁船漁業や養殖業等の生産拠点を形成する漁港。
- （一社）全国漁業就業者確保育成センター

漁業経営の安定化・就業者の確保育成を通じて水産業の発展及び漁村の活性化を図ることを目的とした一般社団法人。漁業就業に関するポータルサイト「漁師.jp」を運営。

- 全国豊かな海づくり大会

水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保護の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的に都道府県ごとに開催される大会。
- 選抜育種

高成長や耐病性、高品質（味の良さ、美しさ）といった経済的価値のある形質を持つ親を選抜し、交配することで、優れた遺伝形質を持つ次世代集団を作ること。

タ 行

- 長寿命化対策

長期的視野に基づく予防保全的な考えの下、利用者の安全や水産物の品質・衛生及び流通確保に支障が生じないよう施設の機能保全を図るとともに、構造物の建造から廃棄に至るまでの全ての費用の最適化が図れるよう戦略的な維持管理・更新を行うこと。
- 積立ぶらす

計画的に資源管理等に取り組む漁業者の収入が減少した場合に、漁業者と国が拠出した積立金により漁業共済に上乘せした形で減収を補てんする制度。
- 適正養殖管理

養殖生産性の維持・向上につながる養殖生物の健全な育成を実現するための方法。
- 答志トロさわら

鳥羽市答志島等において秋から冬かけて水揚げされるサワラのうち、漁獲方法、体重、脂肪分等を基準にブランド認定されたサワラ。地区内の旅館や飲食店がこのサワラを活用した宿泊や懐石のプランを提供するなど、漁業と観光が連携している。
- 特定第一種水産動植物

「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」第2条第1項で、「水産動植物のうち、国内において違法かつ過剰な採捕が行われるおそれ大きいと認められるものであって、その資源の保存及び管理を図ることが特に必要と認められるもの」とされ、同法施行規則第1条において、うなぎの稚魚、あわび、なまこの3種が定められている。

ハ 行

- ハダムシ

魚の体表に強固に付着し、表皮などを食べて成長する寄生虫。大量に寄生された魚は成長不良に陥ったり、生簀網などに体をこすりつけるため、傷口から病原菌が浸入し、へい死に到ることもある。
- 浜の活力再生広域プラン

水産業の競争力強化をめざし、浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画。

- 浜の活力再生プラン

漁村の活性化を図るため、5年間で10%以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組等を地域自らが定めた計画。
- 干潟

河口部や海岸部に、川から流れた砂泥が堆積した砂泥地で、干潮時に海面上に姿を現す場所。さまざまな生物の生息の場であり、水質浄化等の重要な役割を果たしている。
- ひとつみ.jp

水産業・漁村が持つ水産多面的機能の発揮に資する取組を支援するため、全国の取組事例の紹介や活動組織のサポート情報等を掲載している情報サイト。
- ブルーカーボン

海藻や海草、植物プランクトンといった海洋生物の作用によって、大気中から海中へと吸収、貯留された二酸化炭素由来の炭素のこと。

マ 行

- マーカー（遺伝子マーカー）

DNA 検査において、ある特定の種や品種、形質であることを判別する目印として利用される、特徴的な DNA の塩基配列。
- マーケットイン

市場調査や顧客へのヒアリングによって確かめた顧客ニーズをもとに製品を企画し、市場（マーケット）に提供する考え方。対義語として、企業の方針を重視しながら製品の企画・提供を行う考え方としてのプロダクトアウトがある。
- 三重県アコヤシードバンク

気候変動等の環境変化に対応したアコヤガイの種苗を安定的に生産し供給することを目的に令和4年3月に設立したプラットフォーム。
- 三重県移住・交流ポータルサイトええとこやんか三重

県内の移住・交流に関する情報を集めた県公式ポータルサイト。
- 三重県尾鷲栽培漁業センター

平成8年度から稼働の尾鷲市古江町にある県の種苗生産施設。（公財）三重県水産振興事業団がマダイ、トラフグ、アワビ（メガイアワビ、クロアワビ）、マハタ等の種苗生産業務を実施。
- 三重県海面利用協議会

海面における漁業と海洋性レクリエーションとの紛争の予防及び調整、解決を促進し、海面の円滑な利用を図ることを目的に平成7年1月に設置。
- 三重県漁業担い手対策協議会

漁業の多様な担い手の確保・育成に向け、関係機関が連携した支援を検討・実施するため、三重県漁連等の関係団体、市町、（公財）三重県農林水産支援センター、県により平成26年6月に設立。

- 三重県栽培漁業基本計画

県の栽培漁業を推進するため、水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成について定めた計画で、沿岸漁場整備開発法に基づき、おおむね5年ごとに策定される。
- 三重県栽培漁業センター

昭和56年度から稼働の志摩市浜島町にある県の種苗生産施設。(公財)三重県水産振興事業団が、県の委託で、ヒラメ、クルマエビ、アワビ(メガイアワビ、クロアワビ)、アコヤガイ等の種苗生産業務を実施。
- 三重県資源管理方針

水産資源を適切に管理し合理的に利用するため、漁業法第14条第1項の規定により県が作成する資源管理に関する基本的事項を定めた方針。
- (公財)三重県水産振興事業団

水産種苗の斡旋及び供給を主な事業内容として昭和53年に県、市町村、三重県漁連、関係漁協等を発起人として設立。
- (公財)三重県農林水産支援センター

本県における農林水産業の担い手の確保・育成等を図ることにより、本県農林水産業及び農山漁村の安定的かつ健全な発展に資することを目的に設立。
- 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会(県輸出協水産部会)

世界的な日本食ブームの広がりを需要拡大の機会ととらえ、輸出を拡大し、「もうかる農林水産業」につなげていくため、関係者が一体となって県産品の輸出拡大を推進できるよう平成26年3月に設立された協議会の水産物輸出をめざす会員が参加する部会。
- 三重県版アコヤタイムライン

「いつ、誰が、何をするか」について、海水温等を基に設定したステージ毎に真珠養殖業者、市町、県など真珠関係者が実行する対策を整理した行動計画。
- 三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会

大学や研究機関等の有識者を構成員とし、本県沿岸海域等における干潟・浅場、藻場等について、効果的な事業実施と漁場環境及び生態系の維持・改善のため、意見交換する会合。
- みえ真珠塾

本県の誇る真珠養殖業を維持・発展させていくため、三重県真珠養殖連絡協議会が立ち上げた人材育成機関。
- みえスマート水産業研究会

先端技術の活用により、本県漁業者の所得向上並びに新規就業や定着を図るため、産学官が連携して、最新技術や先進事例の情報共有、新技術の試験導入等に取り組むことを目的に、県、三重県漁連、漁協、大学等により令和3年1月に設立。
- みえ漁師 Seeds(みえりょうしーず)

漁業就業希望者や若手・中堅漁業者が、時間や場所にとらわれずに本県の漁業や経営力の強化について学ぶことができるよう、県内漁業紹介動画や座学講座をオンラインで配信する仕組み。

- 密漁
法令や規則に違反して、水産動植物を採捕・採集する行為。
- ミル
日本沿岸に広く分布する海藻。茹でて酢味噌和えなどにして食べることができるが、一般的には食用とみなされていない。
- 藻場
沿岸域に形成されたさまざまな海草・海藻の群落。水産生物の産卵や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている。

ヤ 行

- 遊漁者
調査や試験研究等のための採捕を除き、営利を目的としないで水産動植物の採捕を行う者。内水面漁業においては、組合員以外で水産動植物の採捕を行う者。
- ヨシ帯
ヨシを中心とした湿性・水生植物の群落。多様な生き物が産卵場、保育場、生活場として利用するほか、陸域からの負荷（栄養塩類）を吸収する役割も担う。

ラ 行

- 流通拠点漁港
水産物を集約する産地市場を有し、集出荷の拠点となる漁港。
- 漁師塾
若者等の水産業への就業を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。
- 6次産業化
1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）等を自己の経営に取り入れたり、産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。

三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画
令和5年度 実施状況報告

2024年（令和6年）9月
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
農林水産部 水産振興課
TEL 059-224-2522
FAX 059-224-2608